

令和6年5月2日

「淀江産業廃棄物管理型最終処分場」事業計画の 変更に関する説明会資料の訂正及び補足説明に関するお知らせ

公益財団法人鳥取県環境管理事業センター

平素より当センターの最終処分場事業に関し、ご理解をいただき、誠にありがとうございます。
ございます。

さて、去る令和6年3月19日（火）に米子市淀江文化センターにおいて開催した
事業計画の変更に関する説明会で、地盤対策工の範囲を表した資料を投影しまし
たが、この資料の一部に表示漏れがありました。併せて、更新前の生活環境影響調査書
の訂正についても周知させていただきます。

引き続き、当センター事業にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいた
します。

地盤対策工の範囲

訂正前

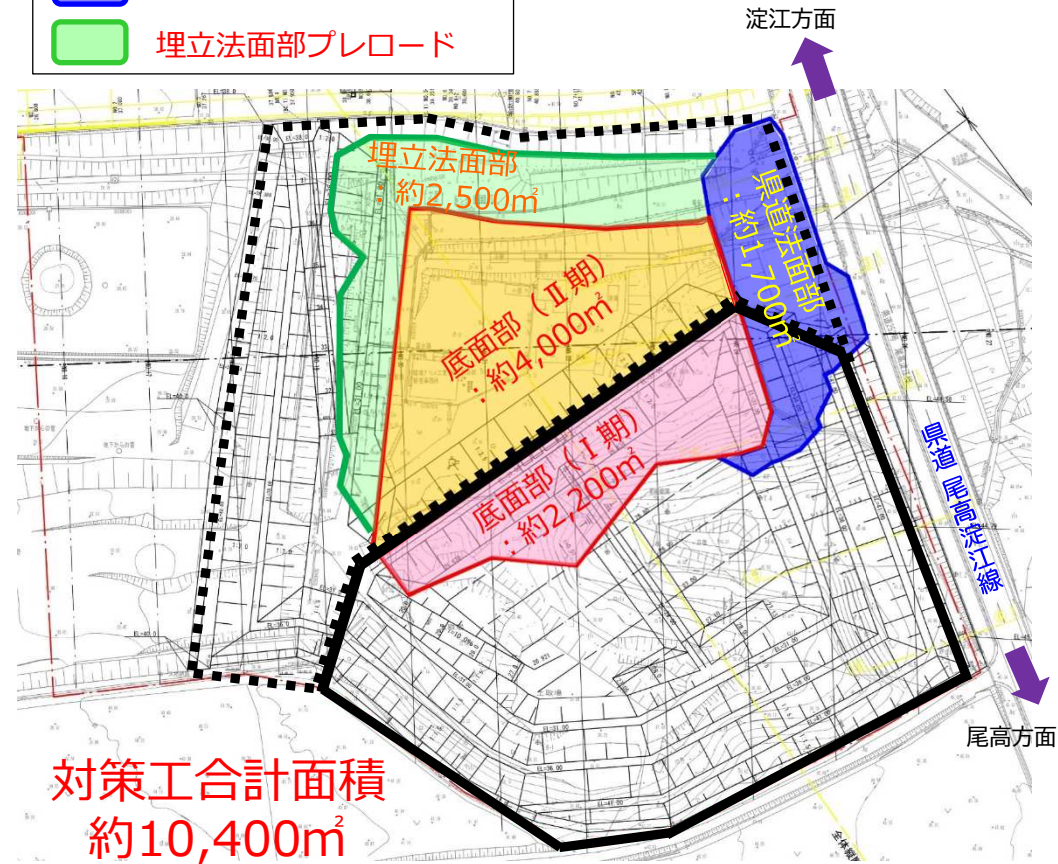
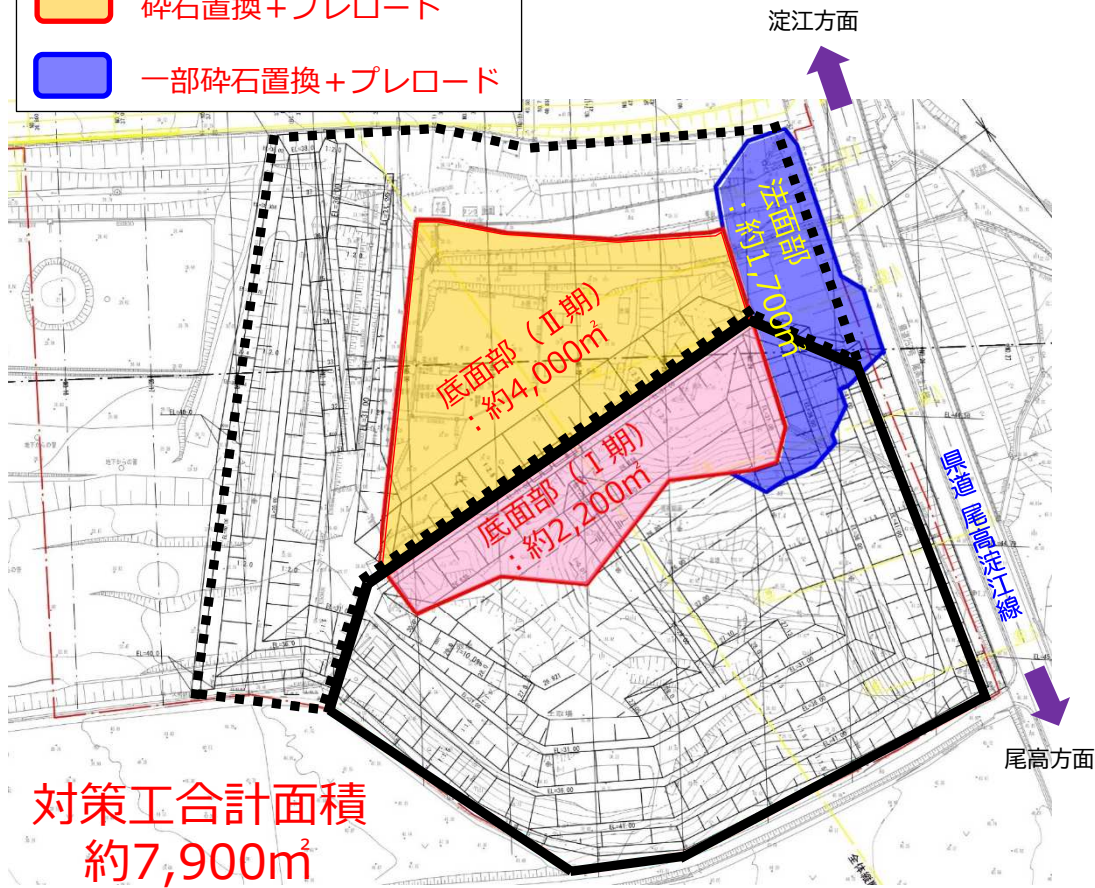
訂正後

地盤対策工法

- 砕石置換
- 砕石置換+プレロード
- 一部砕石置換+プレロード

地盤対策工法

- 砕石置換
- 砕石置換+プレロード
- 県道法面部プレロード
- 埋立法面部プレロード



..... 第Ⅱ期埋立区域

..... 第Ⅱ期埋立区域

— 第Ⅰ期埋立区域

— 第Ⅰ期埋立区域

生活環境影響調査書の更新について（補足説明）

説明会の場での詳細説明は省略しましたが、今回の生活環境影響調査書の更新において、更新前調査書で見つかった影響予測の計算誤りについても訂正しておりました。（詳細は下表のとおり。更新後調査書の本文には訂正・修正をした旨の説明をしています。）

※H28年調査書 →→→→→→（H28年調査書（修正）） →→→→→→ R6年調査書（更新）
 <誤りがあり修正> <種々データの更新>

なお、説明会等でお示ししている「周辺への生活環境影響に関する評価としては、前回の調査結果と変わらず、事業の実施に係る周辺地域への環境への影響はほとんどありません。」とした結論には変わりはありません。⇒ この結論・まとめに影響するような計算誤りではありませんでした。

（本年1月の説明会等でお示しした資料（6.生活環境影響調査（更新）：9ページ）の記載に変更すべき点はありません。）

■ 生活環境影響調査書の更新の際の修正／該当箇所と修正内容について

	該当箇所	修正内容
大気質	大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）の予測結果 調査書 5-1-38 ページ 表 5-1-18	○ 年平均寄与濃度を算出する際の予測条件とした現地交通量の大型車（129台）・小型車（1,226台）の台数を互い違いに設定していたため、修正した。 → <u>修正前の予測結果の方が過大となっていた。</u>
騒音	敷地境界における騒音レベルの予測結果 調査書 5-2-22 ページ 表 5-2-10①	○ 埋立作業重機の騒音寄与レベル「52デシベル」を「42デシベル」に誤設定して計算していたため、修正した。 → <u>修正前の予測結果は過大となるものと過小となるものが混在するが、予測値はいずれも基準を満たしていた。</u>
振動	民家における振動レベルの予測結果 調査書 5-3-13 ページ 表 5-3-6	○ 振動伝播式の係数「8.68」を「8.86」に誤設定して計算していたため、修正した。 ○ 発生源から予測地点までの距離設定の考え方が場所によって乖離していたため、統一した。
	敷地境界における振動レベルの予測結果 調査書 5-3-15 ページ 表 5-3-7	○ 水処理施設に係る振動の予測計算で基準点距離「3m」を「5m」に誤設定していたため、修正した。 → <u>民家における振動レベルは、修正前の予測結果の方が過大であった。敷地境界における振動レベルは、修正前の予測結果が過大となるものと過小となるものが混在するが、予測値はいずれも基準を満たしていた。</u>
水質	水質予測結果 調査書 5-5-45 ページ 表 5-5-19	○ 計画地下流部の水質の予測計算において、現況の流量を誤設定していたため、修正した。 → <u>修正前の予測結果の方が過大となっていた。</u>

総じて、更新前のH28年調査書において、予測結果となる数値に誤りは生じていたものの、訂正值は、生活環境保全上の観点における満たすべき基準をすべて満足しています。